

平成 29 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書

帯広畜産大学

平成 30 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
基準1 大学の目的	2
基準2 教育研究組織	3
基準3 教員及び教育支援者	6
基準4 学生の受入	9
基準5 教育内容及び方法	13
基準6 学習成果	27
基準7 施設・設備及び学生支援	29
基準8 教育の内部質保証システム	34
基準9 財務基盤及び管理運営	37
基準10 教育情報等の公表	42
<参 考>	43
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	45
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	46

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立つこと。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

29年7月	書面調査の実施
8月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
30年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成30年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
稲垣 卓	福山市立大学名誉教授
及川 良一	国立音楽大学教授
荻上 紘一	大学評価・学位授与機構名誉教授
片山 英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋 太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
下條 文武	新潟大学名誉教授
近藤 倫明	北九州市立大学学長特別顧問
○佐藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木 賢次郎	東京大学名誉教授・大学改革支援・学位授与機構名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
中島 恭一	富山国際大学長
西尾 章治郎	大阪大学総長
濱田 純一	東京大学名誉教授
古沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員
前田 早苗	千葉大学教授
室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
柳澤 康信	岡山理科大学長
山本 健慈	国立大学協会専務理事
山本 進一	大学改革支援・学位授与機構教授
◎吉川 弘之	科学技術振興機構上席フェロー
吉田 文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荻上 紘一	大学評価・学位授与機構名誉教授
下條 文武	新潟大学名誉教授
近藤 倫明	北九州市立大学学長特別顧問
◎土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
○山本 泰	大学改革支援・学位授与機構特任教授

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

伊藤 邦 武	龍谷大学教授
○ 稲垣 卓	福山市立大学名誉教授
岩志 和一郎	早稲田大学教授
及川 良 一	国立音楽大学教授
川嶋 太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
功刀 滋	京都工芸繊維大学名誉教授
栗本 英 和	名古屋大学教授
◎ 下條 文武	新潟大学名誉教授
後藤 正 和	三重大学名誉教授
○ 齋藤 康	千葉大学名誉教授
佐々木 徹 郎	愛知教育大学教授
高倉 喜 信	京都大学教授
只腰 親 和	中央大学教授
谷山 弘 行	酪農学園大学理事長
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
戸田山 和 久	名古屋大学教授
長谷 高 史	愛知県立芸術大学名誉教授
濱口 哲	新潟大学理事・副学長
○ 柳澤 康 信	岡山理科大学長
山本 泰	大学改革支援・学位授与機構特任教授
吉田 文	早稲田大学教授
鷺谷 いづみ	中央大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

◎ 泉澤 俊 一	公認会計士、税理士
片山 英 治	野村證券株式会社主任研究員
神林 克 明	公認会計士、税理士
北村 信 彦	公認会計士、税理士
竹内 啓 博	公認会計士、税理士
○ 山本 進 一	大学改革支援・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成29年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

帯広畜産大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 獣医学の実習施設である動物医療センターは、高度な専門医療を行う二次診療だけでなく、地域の獣医師会との合意に基づき犬猫等の小動物を含めて一次診療も行う施設として、学生が動物の診療に立ち会い、問診、検査、処置等の臨床診断に至るまでの基礎的な知識・技術を学ぶ実習の場となっている。
- 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、業績評価に基づく年俸制を強力に推進し、122人のうち121人の教員が既に移行している。
- 「全学農畜産実習」では、農畜産技術のある一端を実際に体験し、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的として、栽培実習、ブタ飼育実習を軸として、農業、畜産の基本は、生き物を大切に育て、それが犠牲になり、人間の食料となっていることを学んでいる。
- 農業高等学校からの推薦入学者への配慮として、上級生チューターによる一般入試の受験科目に対応した修学上必要な学力を補う補習教育（数学、生物、化学、物理、英語の入門科目）を実施している。
- 卒業後の進路について、農畜産の加工・流通に係るような企業等に多く就職しており、卒業時に所属するユニットにおける学習内容を反映した状況である。
- 食品加工実習施設は、ハム、ソーセージ等の食品加工実習、バター、アイスクリーム等の乳製品製造実習を一貫した工程として体験することを可能とする優れた環境を提供している。

主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- ラーニングマネジメントシステムを使用した国立獣医学系大学連携教育システムを導入しており、授業の不合格者数の減少や平均点の改善の一助となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 別科においては、入学定員充足率が低い。
- 成績評価についての問い合わせを最初に教員に相談することは、成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置ではない。
- ハラスメントの予防及び相談について、大学構成員に対する周知が不十分である。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学の目的については、学則に「学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定めている。

人材の養成に関する目的については、共同獣医学課程、畜産科学課程の2課程について、学則に示している。例えば、共同獣医学課程においては、「獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師の養成を目的とする。」と定めている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

大学院の目的は、大学院学則に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

人材の養成に関する目的については、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻、畜産衛生学専攻の4つの専攻について、大学院学則において詳細に示している。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織

- 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学士課程における目的を達成するために、以下の1学部2課程を置いている。

- ・ 畜産学部（2課程：共同獣医学課程、畜産科学課程）

平成24年度に、それまでの畜産学部獣医学課程を廃止して、北海道大学と共同で設置する共同教育課程である畜産学部共同獣医学課程を開設している。

これらのことから、学部及びその課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

全学の教育戦略は、学長を本部長とする教育推進本部において企画・立案されている。教養教育に関しては、その下の実施組織である大学教育センターの学部教育部が中心となり、教養教育に関する毎年の開講科目、担当体制等を一元的に把握している。教育推進本部は、本部長（学長）、学長が指名する理事又は副学長、学長が指名する副理事、その他学長が必要と認めた者から構成される。学部教育部は、学部教育部長（教育担当理事）、副学部教育部長（2人）、基盤教育主任（1人）、共通教育主任（1人）、各ユニット長（7人）、部門長及び分野長のうちから若干人（6人）、別科主任（1人）から構成される。

すべての教員が教養教育に関わる体制となっている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院課程における目的を達成するため、畜産学研究科に、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻（いずれも修士課程）を置き、また、区分制の博士課程として、畜産衛生学専攻を設置している。

このほかに、岐阜大学を基幹大学とし、帯広畜産大学、岩手大学及び東京農工大学を参加大学とする岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）、岩手大学を基幹大学とし、帯広畜産大学、弘前大学及び山形大学を参加大学とする岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）の教育研究に参画している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

別科を、将来、農業への従事を希望する学生を対象として、科学的な農業知識と技術を確かな教養と共に付与し、地域農村社会の指導者となるような農業後継者を育てることを教育目的として設置している。

別科の教育は、畜産・酪農を中心とする畜産科学の基礎を2年間で習得し、農業後継者を育てるものである。また、入学定員30人に対し、教員組織として、別科主任1人、別科担任1人、学級担任2人を置くものの、講義科目は全教員が専門性に応じて担当できる体制を構築している。

これらのことから、別科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育研究上の目的を達成するために、以下の国際共同研究推進施設、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織を設置している。

- ・ 国際共同研究推進施設：グローバルアグロメディシン研究センター
- ・ 全国共同利用施設：原虫病研究センター
- ・ 学内共同教育研究施設：地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター
- ・ 教育研究支援組織：附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター、共用機器基盤センター

グローバルアグロメディシン研究センターは、平成27年度に設置され、当該大学及び海外の大学の研究者が結集して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献することを目的として、世界のトップクラスの大学で実践している教育プログラムに学生を派遣するとともに、研究者を招へいし、最先端の学術研究をテーマに大学院学生等に対して講義やセミナーを行っている。

原虫病研究センターは、共同利用・共同研究拠点及び国際獣疫事務局(OIE) コラボレーティングセンターとして、国際的な原虫病研究拠点としての学術的な経験と知識を国内外の学生に教授し、原虫病対策に関する専門的知識の実践を通じて高度専門家人材を養成することを目的とし、所属教員が学士課程及び大学院課程の講義・実習を担当し、研究指導を行っている。

地域連携推進センターでは、大学院課程において国際基準の安全衛生管理教育を実践するため、平成26年4月に食品マネジメントシステム推進室を新たに設置し、実務家教員2人が「食品安全マネジメントシステム教育プログラム」を実施しているほか、共同研究と学生の研究課題をつなぐための教育研究コーディネーター1人を配置し、学生の研究計画に従ってキャリアとのマッチングを考えた研究指導を行っている。

畜産フィールド科学センターは、生乳生産から乳製品の加工処理・販売までを行うモデル農場や、食肉・乳製品加工を行う食品加工実習施設を有している。モデル農場では、牛を使った削蹄実習、家畜の餌となるサイレージ作り、搾乳実習等を、食品加工実習施設では、ハム、ソーセージ等の食肉加工実習、バター、アイスクリーム等の乳製品の製造実習を行っており、実践的な実習教育の場となっている。また、同センター内の乳製品工場では平成26年に我が国の大学で初めて食品安全マネジメントシステム認証(FSSC22000)を取得しており、「食品安全マネジメントシステム教育プログラム」を実践する場所としても活用されている。

獣医学の実習施設である動物医療センターは、高度な専門医療を行う二次診療だけでなく、地域の獣医師会との合意に基づき犬猫等の小動物を含めて一次診療も行う施設として、学生が動物の診療に立ち会い、問診、検査、処置等の臨床診断に至るまでの基礎的な知識・技術を学ぶ実習の場となっている。

これらのことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項及び学位の授与に関する事項等については、大学教育センター学部教育部会議、大学院教育部会議、入試部会議が教授会の代議員会として審議し、その議決をもって教授会の議決とすることとしている。学部教育部会議では学部と別科の教育及び学生支援等に関する事項を、大学院教育部会議では大学院の教育及び学生支援等に関する事項を、入試部会議では入学者選抜に関する事項を扱っており、原則として毎月開催し、教育活動に係る重要事項を審議している。平成28年度には、学部教育部会議を19回、大学院教育部会議を15回、入試部会議を14回開催している。

教育研究評議会は、教育研究評議会規程に基づき、学長、理事、副学長、部門長、副部門長、各センター長、事務局長を構成員とし、教育に係る審議事項について審議する。このうち、教育組織の設置又は廃止に関する事項等、教育活動に関する重要な事項については、教育研究評議会の議を経て役員会で決定しており、教育研究評議会及び役員会は原則として毎月開催している。

これらのことから、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 獣医学の実習施設である動物医療センターは、高度な専門医療を行う二次診療だけでなく、地域の獣医師会との合意に基づき犬猫等の小動物を含めて一次診療も行う施設として、学生が動物の診療に立ち会い、問診、検査、処置等の臨床診断に至るまでの基礎的な知識・技術を学ぶ実習の場となっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

教員は、研究域又は原虫病研究センターに所属し、それぞれの専門性に応じて学部及び研究科において授業又は研究指導を担当している。研究域には、基礎獣医学分野及び臨床獣医学分野からなる獣医学研究部門、家畜生産科学分野及び食品科学分野からなる生命・食料科学研究部門、環境生態学分野、農業経済学分野、農業環境工学分野及び植物生産科学分野からなる環境農学研究部門、自然科学・体育学分野及び人文社会学・言語科学分野からなる人間科学研究部門を設け、部門の全構成員からなる部門会議によって部門内の連絡調整を図っている。

学部にはユニット長、共通教育主任、基盤教育主任を配置し、研究科には専攻長を配置しており、大学教育センターが学部・研究科と協働して教育上の課題解決を図っている。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。ただし、共同獣医学課程の必要教員数は、北海道大学と学生定員に応じて按分して算出している。

- ・ 畜産学部共同獣医学課程：専任 35 人（うち教授 15 人）
- ・ 畜産学部畜産科学課程：専任 89 人（うち教授 34 人）

非常勤講師として 47 人が配置されている。

また、教育上主要と認める授業科目（必修科目及び選択必修科目）のうち、91.3%は、専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に

定められた必要教員数以上が確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 38 人（うち教授 20 人）、研究指導補助教員 14 人

〔博士前期課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 26 人（うち教授 14 人）、研究指導補助教員 5 人

〔博士後期課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 13 人（うち教授 6 人）、研究指導補助教員 0 人

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員採用にあたっては、原則として公募によって行っており、採用条件も任期制助教を優先することにより、教員の若返りを図り流動性を高めている。また、教育研究活動を活性化するため学長裁量経費によって「教育研究スタートアップ経費」を措置している。

教員の年齢構成について、30～34 歳が 10 人（8.1%）、35～39 歳が 20 人（16.1%）、40～44 歳が 18 人（14.5%）、45～49 歳が 18 人（14.5%）、50～54 歳が 16 人（12.9%）、55～59 歳が 24 人（19.4%）、60 歳以上が 18 人（14.5%）である。また、外国人教員は 7 人（5.6%）である。

女性教員比率は 12.1%であり、女性教員を増加させるため、「教員人事の基本計画」に女性の採用を促進する方針と数値目標を掲げている。積極的な採用を図るとともに、男女共同参画推進室を設置したほか、育児休業相談窓口の設置と育児休業相談員の配置を実施するといった就業条件の改善を推進するなどの教員組織の活性化を図っている。

多様な人材を確保するため実務経験の豊富な教員の採用を進めており、平成 27 年度以降、2 人の実務家教員を採用している。また、大学の機能強化に資する優秀な人材確保のため、年俸制を推進し、122 人のうち 121 人が移行している。

これらのことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

中期目標・中期計画の重点領域を念頭に置くとともに、「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備えた人材育成を行う目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施することを目的として、欠員を機械的に補充するのではなく、戦略的に補充・強化が必要な教育研究分野に係る人事方針を案件ごとに策定している。

教員の選考については、教員選考規程が定められている。教員の採用及び昇任については、多元的業績評価実施要項に定める 5 区分（教育、研究、臨床経験、社会貢献、管理運営）について点数化した評価を基礎とし、面接及び必要に応じて模擬授業を実施し、総合的な視点から教育上の指導能力を評価して選考している。これらは教員選考委員会において審議し、学長が決定している。

大学院課程については、主指導教員、副指導教員及び授業担当教員としての審査基準が教員資格審査要項に定められ、教育研究における指導能力の評価を行っている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

年俸制適用教員(平成29年度対象者122人のうち121人)に対する業績評価は、多元的業績評価に加え、教員が作成した年間活動計画とその活動状況報告を基に、学長及び理事により4段階の業績評価として行われる。また、年俸制適用教員に対する業績評価要領を定め、評価結果は昇給等の処遇面や教員の人事配置に活用している。

多元的業績評価では、教育、研究、臨床経験、社会貢献、管理運営の5つの区分に設定された評価項目とそのファクター(評価項目ごとの点数)から合計点を算出し、年度ごとに客観的に評価を行っている。

さらに、年俸制適用教員に対する評価結果は、年間活動計画表に学長による「業務実施等に関するコメント」が付された上、教員にフィードバックされ、今後の活動計画に反映させている。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育活動を支援するための事務組織として、入試・教務課(17人)、学生支援課(9人)を置いている。

また、原虫病研究センター、地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター及び動物医療センターに、教育支援に必要な事務職員(14人)を配置するとともに、常勤の技術専門職員(9人)及び非常勤の技術補佐員(34人)を配置している。

附属図書館は、情報管理課学術情報室(8人)が運営し、うち6人が専門的な職員である。

TAは、修士課程及び博士前期課程の学生が主に学士課程の実験・実習の授業において、博士後期課程の学生が主に修士課程又は博士前期課程の演習・実習の授業において、教育・研究活動を補助する役割でそれぞれ配置しており、平成28年度は43科目に延べ102人を配置している。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、業績評価に基づく年俸制を強力に推進し、122人のうち121人の教員が既に移行している。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
--

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】
基準4を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。
--

大学の基本方針及び教育目的に沿って、学士課程及び大学院課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、明示している。平成28年度には、3つのポリシーを体系的に構築するため、学士課程の入学者受入方針の改編を行っている。

畜産学部においては、求める学生像を次のように定めている。

「帯広畜産大学は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する実践的な専門職業人を育成するため、以下のような人を学生として求めています。

1. 「農場から食卓まで」の幅広い考え方で現場に適応できる知識と能力を身につけたい人
2. 北海道十勝地域の豊かな自然と風土のもとで、食と農の大切さ、動植物の命の尊さを学びたい人
3. 食や環境などに関する地球規模の社会問題を解決する能力を身につけたい人
4. 農畜産学および獣医学とそれらを支える様々な関連学術領域について学ぶために必要な基礎学力を身につけている人
5. 自分の意見を持ちつつも、他の多様な意見や価値観を尊重して協力することができる人」

その上で、入学者選抜の基本方針を、

- 「1. 農畜産科学及び獣医学を学ぶための基本的な学力や思考力を備えているかどうかを重視します。
2. 個別学力検査では、農畜産科学及び獣医学を修得するために必要な理系教科の基礎知識及びその応用的思考力、そしてグローバルな情報を理解するための英語力を評価の対象とします。
3. 推薦入試等、帰国生特別入試、社会人特別入試及び私費外国人留学生特別入試では、情報の理解力と分析力、自身の考えを表現する力、コミュニケーション能力、そして意欲を評価の対象とします。」

と定め、入学者選抜方法を

- 「1. 一般入試（前期日程）

大学入試センター試験と個別学力検査及び調査書を総合して選抜を行います。大学入試センター試験では、5教科7科目を課し基礎学力の幅広い達成度をはかります。個別学力検査では、英語・数学・理科（物理・化学・生物）からなる総合問題を出題し評価します。調査書においては、高等学校での学習の達成度をはかります。

（平成31年度4月入学から）

大学入試センター試験と個別学力検査及び調査書を総合して選抜を行います。大学入試センター試験では、5教科7科目を課し基礎学力の幅広い達成度をはかります。個別学力検査では、英語・数学・理科（物

理・化学・生物) からなる総合問題を出題し、英語と理科の基礎学力に主眼を置いて評価します。調査書においては、高等学校での学習の達成度をはかります。(後略)」と説明している。

畜産学研究科においては、求める学生像を次のように定めている。

「帯広畜産大学大学院畜産学研究科は、「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する課題解決能力と幅広い見識を備えた人材を育成するため、以下のような人を学生として求めています。

1. 獣医・農畜産融合の視点から、食の安全確保・生産性向上・環境保全に関する課題に関心が高く、それらに関する課題解決に積極的に取り組みたい人
2. 農畜産学に関する国際的な視野を持って行動できる高度専門職業人をめざす人
3. 各専攻の特定分野に関する基礎知識と基本的技術を身につけている人
4. 本研究科に配置された専攻分野の課題について研究し、その深奥を究めたい人

各専攻においても、専門分野に応じた求める人材を定めている。例えば食品科学専攻においては、

- 「・ 農畜産物の加工・利用に関する高度な技術を身につけたい人
- ・ 食品のもつ様々な機能性に関する知識を深めたい人

と定めている。

大学院課程について、入学者選抜の基本方針は明文化されていなかったが、平成 30 年度に大学院課程が改組されることに伴い策定された入学者受入方針において、入学者選抜の基本方針が明確化されている。これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

学士課程の入学試験においては、入学者受入方針に沿った学生を選抜するために、一般入試(前期日程、後期日程)、特別入試(推薦入試、帰国生特別入試、社会人特別入試)、私費外国人留学生特別入試、学士編入学(共同獣医学課程)、第3年次編入学(畜産科学課程)といった選抜方法を実施している。

大学院修士課程・博士前期課程、博士後期課程の入学試験においても、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、国際協力特別選抜(修士課程・博士前期課程のみ)等、入学者受入方針に沿った学生選抜を実施している。

なお、学士課程の入学試験における、平成 28、29 年度受験者を対象とした入学者受入方針の認知度調査によれば、推薦入試の受験者全体の 97%が、一般入試においても、受験者全体の 59%が、入学者受入方針を理解・認識している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学試験の実施体制については、大学教育センター入試部が入学試験に係る業務を統括しており、学部の専門教育ユニット長、大学院の専攻長等の教育課程の長を中心とした入試部の構成員が実施本部員となり、入学試験を実施している。試験に携わる教職員に対して説明会を開催して実施要項の内容や不測の事態が発生した場合の対応方法等を周知することで公正な試験が実施できる体制を構築している。

学部の個別学力検査の出題・採点については、ミスを防ぐために複数体制でのチェックを経て公正を期している。また、学部特別入試(推薦、帰国生、社会人、私費外国人留学生)の面接については、1人の受験者に対し3人以上の面接委員を配置するなど、公平性の確保に努めている。

合否判定については、厳格な採点・集計体制によって作成された集計結果を基に、選抜ごとに定められ

た合否判定基準に従い判定資料が作成され、入試部会議の議を経て、学長決裁により決定している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学試験に関する実施状況及び実施体制の検証を行う組織として、大学教育センター入試部の下に入学者選抜方法研究室を設置し分析を行っている。分析結果を基に、入試部及び教育推進本部において改善方針が検討され、審議機関である教育研究評議会の議を経て決定している。

平成 27 年度からは、学内の多様な意見を反映させるため、入学者選抜改革WGを新たに設置している。

例えば、畜産科学課程のA推薦（農業高等学校出身者）の学生は、成績の低い者が他の区分に比べ多いという検証結果を踏まえ、平成 31 年度入試から、募集人員を 20 人から 15 人に削減することを決定している。

大学院課程においては、これまでの大学院入試の分析結果を基に、平成 30 年度から開始する新たな入学者選抜方法の骨子を策定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成 25～29 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

[学士課程]

- ・ 畜産学部：1.01 倍
- ・ 畜産学部（3 年次編入学）：0.90 倍

[修士課程]

- ・ 畜産学研究科：1.00 倍

[博士前期課程]

- ・ 畜産学研究科：0.87 倍

[博士後期課程]

- ・ 畜産学研究科：1.22 倍

[別科]

- ・ 草地畜産専修：0.57 倍

なお、別科では 0.57 倍と入学定員充足率が低い。

平成 24～28 年度の入学者選抜において、定員の少ない大学院課程及び別科を除き、ほぼ定員どおりの学生数を確保しており、適正な範囲にある。

ただし別科（草地畜産専修）については、広報機能の強化や、学内環境の整備を図っている。

これらのことから、別科を除いて入学定員と実入学者数の関係は適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 別科においては、入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程(専門職学位課程を含む。))

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されていること。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、大学の基本目標に基づき、学士課程及び大学院課程それぞれで定められている。

畜産学部においては、次のように定めている。

「帯広畜産大学学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づき、農畜産学及び獣医学とこれらに関連する諸学術分野について、以下の点に配慮しながら授業科目を編成し教育を行います。

1. 農畜産学及び獣医学とそれらを支える様々な関連学術領域に関する幅広い視野と専門性を身につけるための教育を行います
2. 「農場から食卓まで」の幅広い視野に基づいて、食料生産及び食の安全に関わる授業科目を広く修得できる科目を配置し教育を行います
3. 低学年では教養と語学力を向上させるための科目及び専門領域への導入的科目を、高学年では専門領域の科目を配置し、修学の積み重ねを重視したアドバンス制教育を行います
4. 専門教育コースである'ユニット'では、より専門性を高めるための科目を配置します。同時に、生命、食料、環境に関する幅広い知識の修得を目的として、他ユニットの科目も適宜選択可能なシステムを設け、専門性を広げる教育を行います
5. 高学年で分属する研究室では、卒業研究や卒業研究ゼミナールを通して専門知識と技術の修得とともに、総合的思考力・応用力を身につけるための教育を行います
6. 学生のキャリアを育てるための科目を配置し、卒業後の進路を配慮した教育を行います
7. 国際教育関連の科目群を配置し、国際社会での活動に対応できるための教育を行います

8. 専門性を身につけるための共同獣医学課程及び畜産科学課程の専門ユニットの科目編成方針は次の通りです

<共同獣医学課程>

- ・ 獣医学ユニット
- 8-a 獣医師としての任務を遂行するための論理性及び倫理性に裏打ちされた行動規範を身につけるため、基盤教育科目・共通教育科目を配置します
- 8-b 動物疾病の予防・診断・治療、動物の健康の維持増進、公衆衛生等に関する卓越した知識・技術を身につけるため展開教育科目を配置します
- 8-c 安定的な食料供給、家畜及び畜産物の安全確保、人獣共通感染症対策など地球規模の課題の解決に貢献するための国際的視点と知識・技術を身につけるため共通教育科目・展開教育科目を配置します
- 8-d 最先端の生命科学研究に触れ、生命現象の新たな発見や医薬品の開発などにおいて獣医学を基礎とした課題解決能力と国際的な活動を実践する能力を身につけるため展開教育科目を配置します

<畜産科学課程>

- ・ 家畜生産科学ユニット
- 8-e 家畜の飼養管理、繁殖や改良、乳肉の生産についての知識と技術を修得するための授業科目を配置します
- ・ 環境生態学ユニット
- 8-f 多様な生物群からなる生態系の仕組みを学ぶための教育科目及び農畜産環境とその周囲を取り巻く自然環境を理解するための授業科目を配置します
- ・ 食品科学ユニット
- 8-g 食品の一次機能（栄養成分とエネルギー）、二次機能（おいしさや食感）および三次機能（生体調節や健康）を学ぶための授業科目を配置します
- ・ 農業経済学ユニット
- 8-h 農畜産の生産、加工、流通、消費に関わる諸問題を、経済学や経営学を主とする社会科学的なものの見方や調査に基づき的確に把握するための授業科目を配置します
- ・ 農業環境工学ユニット
- 8-i 農業農村工学や農業システム工学に基づく先進的農業と環境保全を両立させるために必要な技術体系を学ぶための授業科目を配置します
- ・ 植物生産科学ユニット
- 8-j 植物生産を支える土壌と病害虫を含めた栽培環境から、その環境で育つ作物の生理、生態及び育種を総合的に理解するための授業科目を配置します

3つのポリシーを学部として定め、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、2年次から学生が分かれて履修する専門教育のコース（ユニット）ごとに、ポリシーを定めている。

成績評価に関する基本的な方針は教育課程の編成・実施方針には含まれていないが、アセスメントポリシーとして、

「帯広畜産大学畜産学部では、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる能力・資質の修得状況、カリキュラム・ポリシーに則した学修状況について、大学教育センターの責任において以下の3つの審査方法により評価を行います。

1. 単位審査

各科目の単位取得に係る学修の成果は、以下について審査します。

- ・ 授業への出席やレポート・課題の提出など、各科目で必要とする学修が行われたか
- ・ 各科目で設定された学修到達目標が達成されたか

2. 進級審査

学生の進級に係る学修の成果は、以下について審査します。

- ・ 学修到達ルーブリックに基づき、学修ポートフォリオを利用して、各学年で必要とされるディプロマポリシーの達成状況が確認されたか
- ・ 学修到達度調査（獣医学ユニットは加えて獣医学共用試験）により、各学年で必要とされるディプロマポリシーの達成状況が確認されたか
- ・ 進級判定時に所定の単位を修得しているか

3. 卒業審査

学生の卒業に係る学修の成果は、以下について審査します。

- ・ 学修到達ルーブリックに基づき、ディプロマポリシーが達成されたと確認されたか
- ・ 卒業研究の単位認定において、卒業研究もしくは課題研究成果が、学位を得るべき内容であると確認されたか

と策定し、平成30年度から施行されることが決定している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

学士課程の教育課程は、学年進行に従い、基盤教育から共通教育、展開教育へと、3つの教育分野を履修する構成としている。

特に畜産科学課程では、入学時に専門分野を決定せず、基盤教育、共通教育を経て、農畜産の様々な分野についての基礎知識を学習し、理解を進めながら、本人の希望とユニットごとの定員及び自身の成績を踏まえ、それぞれの学ぶ専門分野を選択する方式をとっている。

基盤教育科目は、高校教育から大学教育へと転換を図り、大学で学ぶための基盤を形成するとともに、社会人、専門職業人として必要な基礎知識を習得させるものである。例えば、共同獣医学課程では「基礎学術ゼミナール」、「地球科学概論」、畜産科学課程では「生物学概論」、「化学概論」等が必修の基盤教育科目とされている。

共通教育科目は、課程や専門にかかわらず必要な幅広い農畜産の基礎知識や体験を学生に提供する中で、学生の目的意識や職業意識を育て、専門知識及び技術の主体的な選択と学習へ誘導するものであり、共通の科目を共通教育基礎科目とし、ユニットごとに異なる科目を共通教育発展科目として履修させている。例えば、共同獣医学課程では「基礎物理学」、「細胞生物学」、畜産科学課程では「農畜産科学概論」、「食の安全学概論」が共通教育基礎科目とされている。共通教育発展科目としては、畜産科学課程において、家畜生産科学ユニットでは「家畜栄養学Ⅰ」、環境生態学ユニットでは「環境微生物学」、食品科学ユニットでは「食品化学」、農業経済学ユニットでは「農業資源経済学」、農業環境工学ユニットでは「農地農村整備学」、植物生産科学ユニットでは「植物生産学」がある。

展開教育科目は、学生の目的意識や進路に応じた、現場に密着した多様な専門職業教育をユニットごとに行うものである。共同獣医学課程においては、「札幌・帯広基礎獣医学演習」、「解剖学実習」等が展開教育科目とされている。畜産科学課程においては、6ユニットごとに履修することとして、すべてのユニットにおいて卒業研究ゼミナール及び卒業研究を必修科目としているとともに、各ユニットの特性に応じた

実習科目を必修としている。

加えて、カリキュラムフローチャート、チェックリストにより順次性、体系性を示し学習段階が明確になるようにナンバリングを実施している。

特に、全学部学生必修の「全学農畜産実習・演習」を開講し、農畜産の実体験を通じた総合的な知識と専門職業人としての必要な見識を培っている。

授与する学位には、畜産科学課程では農学の名称を付記し、共同獣医学課程では獣医学の名称を付記している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

他大学等の授業科目や大学以外の教育施設等における学習について、単位認定を行っている。平成 28 年度には、25 人が 132 単位（うち TOE I C が 18 人、113 単位）修得している。

また、希望する学生には、高い職業意識、教育目標である専門職業人育成のため、夏季休業中 1～2 週間程度、インターンシップとして企業等に派遣する実務研修を実施しており、平成 28 年度には 77 人が参加している。

平成 26 年度からは、教育課程の多様化と高度化を進めるため、北海道内 7 国立大学法人による単位互換制度「国立大学教養教育コンソーシアム北海道」に参加しており、双方向遠隔授業システムによる他大学教養科目の開講により選択肢の幅を広げることで、学生の多様なニーズに込えている。平成 28 年度には 146 人が参加している。

英語でのコミュニケーションスキルの習得や開発途上国の獣医農畜産事情等を深く理解するために効果的な科目を履修するモデルとして「国際教育アドバンスモデル」を設け、国際的な進路を目指す学生をサポートしている。平成 28 年度には、同モデルの教育の一環である海外実習に 14 人、海外フィールドワークに 8 人が参加している。

農畜産の知識や技術を国際協力や国際貢献の場で活かすことのできる人材を育成するため、2 年次で所属した各ユニットでの学習を続けながら 3 年次から所属できる畜産国際協力ユニットを設け、国際協力研修実習や国際協力インターンシップ等を実施している。平成 28 年度の同ユニット卒業生数は 19 人である。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

農畜産学、獣医学という実学・実践を重視した教育目的を達成するため、講義のみならず演習、実験、実習等の授業形態による授業科目が開講されている。

共同獣医学課程において提供されている 213 科目の授業形態別の科目数は、講義 156 科目 (73.2%)、演習 18 科目 (8.5%)、実験 4 科目 (1.9%)、実習等 35 科目 (16.4%) である。畜産科学課程において提供されている 255 科目の授業形態別の科目数は、講義 188 科目 (73.7%)、演習 26 科目 (10.2%)、実験 5 科目 (2.0%)、実習等 36 科目 (14.1%) である。

教養教育の英語教育では、ネイティブスピーカーによる授業や C A L L 教室を活用した会話力を高める

授業等、学習指導の工夫を図るとともに、専門教育のゼミナールや卒業研究指導では少人数教育が行われている。また、クリッカー、Moodle、ポータルサイト、ラーニングマネジメントシステムを使用した国立獣医学系大学連携教育システムが一部の授業で活用されている。

フィールド型授業である「全学農畜産実習」では、農畜産技術のある一端を実際に体験し、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的として、栽培実習、ブタ飼育実習を軸として、農業、畜産の基本は、生き物を大切に育て、それが犠牲になり、人間の食料となっていることを学んでいる。

これらのことから、教育の目的に照らして授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-2② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、定期試験等の期間を設けていないが、1年間の授業を行う期間は35週確保されており、各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行われている。

平成28年度の授業評価アンケートでは、1つの授業の予習・復習に費やす時間が30分以下の学生が55.4%と全体として授業外学習時間は少ない。しかし、授業形態に即して見ると、実験・実習の授業外学習時間が長く、講義のそれは短くなっており、単位の実質化の本来の趣旨を逆転している。また、シラバス作成の留意事項において、準備学習の内容と分量について指示している。

学生が履修科目として登録することができる履修登録単位数の上限を1年間に46単位に設定している。

ラーニングマネジメントシステムを使用した国立獣医学系大学連携教育システムを導入しており、授業の不合格者数の減少や平均点の改善の一助となっている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-2③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

基盤教育、共通教育及び各課程の展開教育科目とも、全授業科目にわたってシラバスを作成している。シラバスにはそれぞれの科目の達成目標と到達の段階を示すルーブリックを含めて掲載し、大学ウェブサイト上で公開している。また、共同獣医学課程においては、VetPortalと称するウェブサイトを構築し、授業計画の詳細についてオンラインで提供している。

「シラバス作成の留意事項」に従ってシラバスが作成されているかどうかを学生への公開に先立って大学教育センターが点検し、不十分な記載については教員へ修正を依頼している。

授業評価アンケートにおいて、「シラバスは、授業の目標、内容、予習、復習を助ける勉強方法、評価方法を明確に示していた。」という設問で、5点満点中、平成28年度平均3.8点、「授業はシラバスに沿って行われていた。」という設問で3.9点である。また、シラバスは選択科目の選択のために利用されている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学習支援コーディネーター室を設置して初年次の学生教育支援体制を整備している。特に、農業高等学校からの推薦入学者への配慮として、上級生チューターによる一般入試の受験科目に対応した修学上必要な学力を補う補習教育（数学、生物、化学、物理、英語の入門科目）を実施している。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑥ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

大学の基本目標を踏まえた「目指すべき人材像」を基に、当該人材像を養成するために必要な知識や能力等を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を両課程に共通のものとして策定している。

加えて学士課程では、共通に掲げる学位授与方針を基本とした上で、7つのユニットごとに学位授与方針を定めている。

畜産学部においては、次のように定めている。

「帯広畜産大学では、教育課程で定められた授業科目を履修して所定の卒業要件単位数を修得し、以下の知識や能力を身につけた学生に学士の学位を授与します。

1. 獣医・農畜産融合の視点から、食料の生産から消費に至る過程についての関心が高く、課題解決に向けて取り組む態度を身につけている（DP1）
2. 国際化社会で必要となる見識と基礎的コミュニケーション能力を身につけている（DP2）
3. 獣医農畜産の専門教育コースである下記'ユニット'の専門知識、技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている（DP3）

<共同獣医学課程>

・ 獣医学ユニット

3-a 動物疾病の予防・診断・治療、動物の健康の維持増進、公衆衛生等に関する卓越した知識・技術を身につけている

3-b 安定的な食料供給、家畜及び畜産物の安全確保、人獣共通感染症対策など地球規模の課題の解決に貢献するための国際的視点と知識・技術を身につけている

3-c 最先端の生命科学研究に触れ、生命現象の新たな発見や医薬品の開発などにおいて獣医学を基礎とした課題解決能力と国際的な活動を実践する能力を身につけている

<畜産科学課程>

・ 家畜生産科学ユニット

3-d 家畜の飼養管理、繁殖や改良、乳肉の生産についての専門知識を身につけている

3-e 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている

・ 環境生態学ユニット

3-f 多様な生物群からなる生態系の仕組み及び農畜産環境とその周囲を取り巻く自然環境に関する専門知識を身につけている

3-g 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている

・ 食品科学ユニット

- 3-h 食品の一次機能（栄養成分とエネルギー）、二次機能（おいしさや食感）および三次機能（生体調節や健康）に関する専門知識を身につけている
- 3-i 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている
- ・ 農業経済学ユニット
- 3-j 農畜産の生産、加工、流通、消費に関わる諸問題の把握や分析に必要な社会科学的な専門知識を身につけている
- 3-k 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている
- ・ 農業環境工学ユニット
- 3-l 農業農村工学や農業システム工学に基づく先進的農業と環境保全を両立させるための専門知識を身につけている
- 3-m 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている
- ・ 植物生産科学ユニット
- 3-n 植物生産を支える土壌と病害虫を含めた栽培環境から、その環境で育つ作物の生理、生態及び育種に関する専門知識を身につけている
- 3-o 上記の技術及び課題解決に向けた基本的能力を身につけている」
- これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

学則に、A+からFまでの11段階評価として定めているとともに、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。成績評価の評語、評点及びグレードポイントを、A+（95点以上100点以下、4.3）、A（90点以上94点以下、4.0）、A-（85点以上89点以下、3.7）、B+（80点以上84点以下、3.3）、B（75点以上79点以下、3.0）、B-（70点以上74点以下、2.7）、C+（65点以上69点以下、2.3）、C（60点以上64点以下、2.0）、D（50点以上59点以下、1.0）、D-（49点以下、0.7）、F（評価無し）としており、C以上を合格とすると定めている。

加えて、学生の学習成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めたアセスメントポリシーを策定し、全学的な教学マネジメントの確立を図っており、共同獣医学課程においては、これらの評価段階の基準を授業科目における学習成果の達成の程度によって明確に定めているが、畜産科学課程においては必ずしも明確ではなく、明確化の作業を行っている。

評点、評語については、オリエンテーション、履修の手引き及びウェブサイトで学生に周知を図るとともに、シラバスに各授業科目の成績の評価方法を記載している。

これらのことから、共同獣医学課程においては成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているが、畜産科学課程においては、成績評価基準の明確化が不十分であると判断する。

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

授業科目のシラバスに明記された「成績評価の基準と方法」に従い、授業担当教員が行った成績評価の素点は、教務システムにより11段階の評価に変換される。ここで成績分布に偏りが生じないように、教員の成績評価入力時に成績分布を確認できるグラフをシステムが表示するなどの工夫を行っている。

また、成績評価に対する学生からの異議申立ての制度を定める「学生からの成績評価に対する申立て制度」は、大学教育センター教育支援室においても対応するものの、学生は最初に教員に相談することとしており、組織的な担保を与える措置となっていない。

これらのことから、成績に関する異議申立て制度の整備の一部に改善を要する点があることを除いて、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

卒業認定及び学位の授与については、学則に定めている。卒業認定基準の細目は、修業年限、修得すべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を、共同獣医学課程では6年で200単位以上、畜産科学課程では4年で124単位以上と規定し、オリエンテーション及び履修の手引きで学生に周知を図っている。

畜産科学課程における卒業認定は、課程・ユニットの会議を経て、大学教育センター学部教育部会議で審議された後、学長が決定する。共同獣医学課程における卒業認定は、共同獣医学課程協議会において評価基準を定め、各大学の教務委員会でそれぞれ審議し、共同獣医学課程協議会で審議された後、両大学の総長及び学長が決定している。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

大学院課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、基本目標に基づいて、また、各専攻の教育をコースごとに実施するとして、専攻ごとの教育課程の編成・実施方針を次のように定めている。

「帯広畜産大学大学院畜産学研究科学学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の点に配慮して教育を行います。

1. 専攻ごとに教育の中心となる「専攻コア科目」を配置し、さらにコースごとに高度な専門的知識を修得する科目を配置します
2. 高度な専門性をもつ人材に必要な教養を身につけるため、共通教養科目を配置するとともに幅広い専門性の高い知識を修得できるように他専攻の科目を選択履修にします
3. 課題の発見・解決に向けて高度な専門知識と技術を修得できるように、特定分野の研究を進めるための科目を用意します
4. 英語による論文作成・口頭発表できるようにするため、英語教育科目を配置します
5. 国際的に活躍できる能力を培うために、インターンシップ演習及び海外フィールドワークを準備します
6. 高度な専門性を身につけるために、次のような授業科目を各専攻・各コースに配置します

<畜産生命科学専攻>

6-a 成熟化した国際社会における畜産で重視される動物福祉や環境保全を踏まえ、家畜の生産性向上を中心とした生理機構及び畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野、自然環境の構成員（野生動物、昆虫、植物）の役割・機能、相互作用及び農畜産業と生態系保全の両立に関する分野の高度な知識と技術を修得させる授業科目を配置します

<食品科学専攻>

6-b 農畜産物を原料とした食品の製造・加工およびこれらの機能性・安全性に関して、分子レベルから工業生産レベルまでの広範かつ最新の知見と技術を学ぶための授業科目を配置します

<資源環境農学専攻>

6-c わが国の食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を活用し、持続可能な物質循環や地域資源を踏まえ、植物の生理、生態、遺伝や土壌に関する高度な知識をもとにした植物生産の量的・質的向上に関する分野、機械的・生物学的手法や土木技術手法による食料生産環境の改善に関する分野、食料生産に関わる経済学や経営学に関する分野の高度な知識と技術を修得させる授業科目を配置します

<博士前期課程・畜産衛生学専攻>

6-d 畜産生産現場から食卓における衛生に主眼を置いた繁殖衛生管理、感染症、乳肉生産、食品衛生等の幅広い専門分野に関する授業科目を配置します

6-e グローバルに活躍できる人材を育成するためにコミュニケーションやプレゼンテーションも含めながら、バイリンガルで授業を実施します

<博士後期課程・畜産衛生学専攻>

7. 家畜環境衛生学や食品衛生学の分野における最先端の知識と技術の修得と最先端の研究動向や課題を学び、英語による高度なプレゼンテーション能力、海外で通用する研究能力を身につけるための科目を配置します。
8. 博士論文の作成（研究課題の設定、研究計画の立案、研究の遂行、実験結果の考察、関連文献の調査と比較考察、英語による口頭発表及び論文作成）を通じて、第一線でグローバルに活躍できる研究者を育成するための教育を提供します。」

成績評価に関する基本的な方針は教育課程の編成・実施方針には含まれていないが、アセスメントポリシーが策定され、平成30年度から施行されることが決定している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

畜産生命科学専攻では、家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構及び畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野として、家畜生産科学コースにおいて「家畜生産科学特論」、環境生態学コースにおいて「環境生態学特論」等の科目を開講している。

食品科学専攻では、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を修得するため、食品科学コースにおいて「食品科学特論」等の科目を開講している。

資源環境農学専攻では、食料基地と位置付けられる北海道十勝地域の資源を利用し食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技術を修得するため、農業経済学コースにおいて「農業経済学特論」、農業環境工学コースにおいて「農業環境工学特論」、植物生産科学コースにおいて「植物生産科学特論」等の科目を開講している。

畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本を置いた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育のため、家畜衛生学コースにおいて「家畜生産衛生学」、食品衛生学コースにおいて「食の安全と経済学」等の科目を開講している。

専攻ごとに履修科目のカリキュラムフローチャートを作成し、教育課程の順次性と体系的性を示すととも

に、学位授与方針とも対応させている。

このように編成された教育課程により修了した者について、畜産衛生学専攻の修了者には修士（畜産衛生学）、博士（畜産衛生学）、その他の専攻の修了者には修士（農学）の学位を授与している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに配慮するため、大学院学則において、長期履修制度、他大学院との単位互換、入学前修得単位の認定等を定めている。

教育課程については、最新の農畜産学の動向に対応しつつ、これら高度化する知識と技能の修得を目的として、新たな編成を行っている。

北海道に拠点を置く酪農学園大学、北海道大学と補完・拡充するネットワークを形成することによって、学生のニーズに対応している。

研究科の教育課程の充実を目指した取組として、平成 25～27 年度に実施された教育担当理事と大学院学生との懇談の中で学生から提起された要望を踏まえ特訓コースを開設するなど、社会からの要請等によりインターンシップに関する科目を充実させ、知的財産、企業戦略に関する科目を新設している。

博士後期課程においては、国内外の畜産衛生に関する専門家や研究者から最先端の研究動向と課題を学ぶ「特別講義」を設けている。

加えて、教育課程が社会からのニーズを反映したものとなるよう「産学官連携ポリシー」を定めるとともに、学生を企業等との共同研究に参画させるよう努めている。

平成 20 年度文部科学省「グローバル COE プログラム」に採択された「「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点」は、平成 24 年度に終了した後、畜産衛生学に特化した独自の博士課程としての社会からのニーズに対応する機能を実現している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

修士課程・博士前期課程における授業形態別の科目数は、講義 50 科目 (45.0%)、演習 16 科目 (14.4%)、実習等 45 科目 (40.5%) であり、多くの講義数に見合う演習・実習科目を配置することで、少人数講義による指導・支援を可能としているほか、特別研究特論として、副指導教員が各学生の研究課題に関する講義等を行っている。

博士後期課程における授業形態別の科目数は、講義 8 科目 (72.7%)、演習 3 科目 (27.3%) である。「食の安全」海外インターンシップを行い、国際的に通用する人材育成を目指している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、定期試験等の期間を設けていないが、1年間の授業を行う期間は35週確保されており、各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行われている。

単位制度や修了要件を大学院履修要覧に明示するとともに、学生の予習・復習を促すためシラバスに講義内容を明示している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

大学院課程のシラバスはすべての専攻で統一した様式で作成し、すべての授業の科目名、担当教員、単位数、開講学期、概要と目標、授業計画、成績評価の方法等を必須の記載事項とし、大学ウェブサイトにて公表している。

学生の活用状況については、授業評価アンケートの「私は履修科目を選ぶときにシラバスをよく読んだ」という設問において5点満点中3.81（大学院課程全体）である。

さらに学習成果を重視したシラバスとなるよう、シラバス作成の実際と成績評価の基準と方法、自学自習を促す教育方法と教育評価方法の検討に関するFD研修会を実施している。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

大学院のすべての課程（修士課程、博士前期課程及び博士後期課程）において、1人の学生に対し主指導教員1人及び副指導教員2人を置く複数指導体制をとっている。研究テーマの決定は、学生自らがテーマ及び研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、学生の研究計画と指導教員の指導計画の確認を行っている。博士後期課程においては、修了しようとする1年前の学期に「中間発表会」の実施を義務づけ、研究の進捗状況を確認している。

新入生オリエンテーションにおいて研究倫理に関する冊子（留学生に対しては英語版）を作成の上、不正行為の定義、ペナルティ等の指導を行っており、平成28年度からは、授業の一環としても指導を行っている。

これらのことから、大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

大学の基本目標を踏まえた「目指すべき人材像」を基に、当該人材像を養成するために必要な知識や能力等を明示した学位授与方針を専攻ごとに次のように定めている。

「帯広畜産大学大学院畜産学研究科は、以下の能力を身につけた人に学位を授与します。

1. 獣医・農畜産融合の視点から、食料の生産から消費について高度な知識と倫理観を身につけている
2. 生命・食料・環境の分野について地球規模の課題の解決に向けた取り組みができる
3. 思考・判断の過程を説明するために必要なプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を身につけている
4. 本研究科に配置された専攻分野に関する高度専門職業人としての知識と技術を身につけている

<畜産生命科学専攻>

4-a 生体内部のミクロレベル、個体及び個体群を対象としたマクロレベル、さらに周囲の生態系を含めた広範囲な生命科学研究領域から学ぶことによって、家畜とその周囲環境を総合的に理解している

4-b 畜産学や環境科学及びその関連分野への多角的な貢献ができる優れた能力を身につけている

<食品科学専攻>

4-c 農畜産物の加工・利用およびそれらの機能性・安全性についての高度な知識と技術及び応用力を身につけている

4-d 食品科学および関連産業の発展に必要とされる高度な課題解決能力を身につけている

<資源環境農学専攻>

4-e 地域の資源を利用し、食料の生産性向上を支えるための食料生産原理、生産技術や環境制御、農業の経済に関する高度な知識と技術を身につけている

4-f 地域社会や国際社会が直面する食料・環境問題を総合的に解決する優れた能力を身につけている

<博士前期課程・畜産衛生学専攻>

4-g 家畜生産現場やその環境から農畜産物の生産・加工・流通にわたる衛生管理ならびに食の安全性について、多角的な視点で捉えることができる

4-h 「食の安全確保」を担う国際的な高度専門職業人としての幅広い知識と優れた問題解決能力を身につけている

<博士後期課程・畜産衛生学専攻>

5. 獣医学、農畜産学およびそれらの融合領域の各専門分野において、自立して高度な研究・開発を行うことができる

6. 研究成果を取りまとめて作成した学術論文を国内外に発表することができる」

平成 30 年度に大学院課程が改組されることに伴い、学位授与方針をコースごとに策定することを決定している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価は、畜産学研究科履修規程及び学則でA+からFまでの 11 段階で評価することとし、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。成績評価の評語及び評点は、A+ (95 点以上 100 点以下)、A (90 点以上 94 点以下)、A- (85 点以上 89 点以下)、B+ (80 点以上 84 点以下)、B (75 点以上 79 点以下)、B- (70 点以上 74

点以下)、C+ (65 点以上 69 点以下)、C (60 点以上 64 点以下)、D (50 点以上 59 点以下)、D- (49 点以下)、F (評価無し) としており、C以上を合格とすると定めている。これらの評点を適用する基準については、科目ごとの特性を反映した方法をシラバスに記載し、オリエンテーション、履修の手引き及びウェブサイトで学生に周知を図っており、教員は自ら記載し方法に基づき科目ごとに評価している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績・評価に疑義がある場合には、授業担当教員に直接問い合わせることを可能としているが、組織的には制度化されていない。

具体の成績評価については、各教員がそれぞれ行うが、組織的にファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を行い、一部の科目において達成目標と到達の段階を示すルーブリックをシラバスに掲載している。

また、教員の成績評価入力時に、当該科目の成績分布のグラフを表示させるなどのシステムを導入している。

これらのことから、成績に関する異議申立て制度の整備の一部に改善を要する点があることを除いて、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

修了認定及び学位の授与については、大学院学則に定めている。修士課程及び博士前期課程においては、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者、博士後期課程においては、3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者を課程の修了者とし、修士又は博士の学位を授与することを規定し、大学院履修要覧を通じて学生に周知を図っており、手続きの執行も規則に基づき行われている。

学位論文の評価基準は、修士課程及び博士前期課程においては次のように定めている。

「以下の観点を考慮に入れて評価する。

1. 論文内容に合った適切なタイトルがつけられている。
2. 序論(背景・目的)、方法、結果、考察、図表、引用文献を含む適切な章立てがなされており、修士学位論文としての体裁を整えている。
3. 先行する研究に関する情報が十分に調査・分析され、研究の背景および目的が明示されている。
4. 実施した研究方法が適正であり、具体的かつ明確に記述されている。
5. 得られた結果の内容が、文章、図表などとして適正で分かりやすく表示されている。
6. 結果について深く読解・考察されており、結論に至るまでの論旨が論理的に展開されている。
7. 新規性・独創性のある研究内容が含まれている。
8. 関連研究等に関する文献の引用が適正であり、剽窃や無断引用を含む研究倫理の問題に対して十分な留意がなされている。」

博士後期課程においても同様に定めており、大学ウェブサイトにおいて周知を図っている。

学位審査委員会は、修士論文においては学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授又は准教授、学位論文に関連する授業科目関連教員及び学位論文に関連する研究を行っている他専攻教員のうちから選出し、博士論文においては学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、学位論文に関連する授業科目関連教員及び学位論文に関連する研究を行っている関連分野の教授又は准教授のうちから選出され、審査に当たっては公開発表を行うこととしている。修士課程において、学位審査委員会での審査結果は、学長に報告され、大学院教育部会で審議の後、学長により修士学位授与者の決定が行われる。

また、博士後期課程において、学位審査委員会での審査結果は、学位授与審査会に報告され、審議の後、学長に報告され、大学院教育部会での審議を経て学長により博士学位授与者の決定が行われる。学位授与に関わる諸規定は、大学院履修要覧に明示して学生に周知を図っている。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「全学農畜産実習」では、農畜産技術のある一端を実際に体験し、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てることを目的として、栽培実習、ブタ飼育実習を軸として、農業、畜産の基本は、生き物を大切に育て、それが犠牲になり、人間の食料となっていることを学んでいる。
- 農業高等学校からの推薦入学者への配慮として、上級生チューターによる一般入試の受験科目に対応した修学上必要な学力を補う補習教育（数学、生物、化学、物理、英語の入門科目）を実施している。

【更なる向上が期待される点】

- ラーニングマネジメントシステムを使用した国立獣医学系大学連携教育システムを導入しており、授業の不合格者数の減少や平均点の改善の一助となっている。

【改善を要する点】

- 畜産科学課程においては、成績評価基準が明確に定められていない。
- 成績評価についての問い合わせを最初に教員に相談することは、成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置ではない。

基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。
--

【評価結果】
基準6を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

6-1-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。
--

平成24～28年度の過去5年間における学士課程の標準修業年限内卒業率の推移は、獣医学課程78.0～90.5%、畜産科学課程83.2～86.1%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率の推移は、それぞれ92.7～97.7%、90.4～93.4%である。

大学院課程の過去5年間における標準修業年限内修了率の推移は、修士課程76.3～88.9%、博士前期課程91.8～100%、博士後期課程62.5～91.7%であり、「標準修業年限×1.5」年内修了率の推移は、それぞれ76.9～89.2%、81.8～100%、71.4～100%である。

平成28年度の学士課程における退学率、休学率は、2.04%、4.50%であり、大学院課程における同割合は3.57%、4.29%である。

獣医師国家試験について、平成28年度の合格率は83.3%である。

平成28年度の各種資格取得の状況については、教育職員免許状を21人、学芸員資格（学部学生）を11人、食品衛生管理者資格を39人、家畜人工授精師資格を51人、牛削蹄師資格を36人が取得している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

学士課程及び大学院課程では、学生による授業評価アンケートを定期的実施しており、平成28年度における授業全体への満足度は、5段階評価で、学士課程は平均3.89、大学院課程で平均4.09である。

学士課程卒業生に対する教育の成果に関するアンケート（回答数130人、回答率52.8%）において、「ユニットの専門教育の学習に満足している」（「とても満足」、「やや満足」の合計）と回答した割合は84.6%、「理系の基盤・共通科目の学習に満足している」は63.8%、「人文社会体育系科目の学習に満足している」は49.2%、「外国語・コンピュータ科目の学習に満足している」は43.9%である。同アンケートにおける教育目標（獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成）の達成度に係る設問については、「おおむね達成している」と回答した割合が67.7%である。

大学院課程修了生に対する教育の成果に関するアンケート（回答数28人、回答率57.2%）において、「講義科目に満足している」と回答した割合は63.0%、「演習に満足している」は63.0%、「実験・実習（調査なども含む）に満足している」は66.6%、「修士論文作成または課題研究に満足している」は74.0%、「指導教員からの指導に満足している」は77.7%である。同アンケートにおける教育目標（人間と自然が共生する社会において、「食の安全と安心」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る

一連の教育研究を実践し、国際的に活躍できる研究者、大学教員、高度専門職業人の養成)の達成度に係る設問については、「おおむね達成している」と回答した割合が77.8%である。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-1① 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

平成24~28年度における学士課程の進学割合は18.8~24.9%で、修士課程・博士前期課程は10.0~20.5%である。また、就職希望者の就職率は学士課程が95.0~99.4%、修士課程・博士前期課程が93.3~100%、博士後期課程が100%である。

学士課程において、獣医学ユニットは動物病院や地方自治体、家畜生産科学ユニットは農業団体、環境生態学ユニットは自治体、食品科学ユニットは食品関連産業、農業経済学ユニットは農業関連団体、農業環境工学ユニットは地方自治体、植物生産科学ユニットは飼料製造企業といった農畜産の加工・流通に係るような企業等に多く就職しており、卒業時に所属するユニットにおける学習内容を反映した進路状況である。

また、大学院においても同様の傾向がうかがえる。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-2② 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

就職先を対象にした、平成20~24年度卒業生に関する就職先アンケート調査(獣医)(回答数67事業所、回収率53%)によれば、卒業生の専門知識について、「特に優れている」、「優れている」と回答した割合は73.1%であり、教育目標の達成度について、「おおむね達成している」と回答した割合は59.2%である。

平成20~24年度卒業生に関する就職先アンケート調査(畜産)(回答数200事業所、回収率51%)によれば、卒業生の専門知識について、「特に優れている」、「優れている」と回答した割合は63.8%であり、教育目標の達成度について、「おおむね達成している」と回答した割合は53.8%である。

平成20~24年度修了生に関する就職先アンケート調査(修士)(回答数59事業所、回収率40%)によれば、修了生の専門知識について、「特に優れている」、「優れている」と回答した割合は68.2%であり、教育目標の達成度について、「達成している」、「おおむね達成している」と回答した割合は51.8%である。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業後の進路について、農畜産の加工・流通に係るような企業等に多く就職しており、卒業時に所属するユニットにおける学習内容を反映した状況である。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

校地面積は476,560㎡である。また、校舎等の施設面積は、46,798㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

施設・設備の耐震化については、必要な構造部耐震改修や、非構造部材（特定天井等）の耐震化について、すべて実施されているが、畜産フィールド科学センターの施設は老朽化しており、設備も学生の期待に十分に応えるものとなっていない。しかし、食品加工実習施設は、ハム、ソーセージ等の食品加工実習、バター、アイスクリーム等の乳製品製造実習を一貫した工程として体験することを可能とする優れた環境を提供している。

障害のある学生が無理なく利用できるよう、施設・設備のバリアフリー化が、順次進められている。例えば、各施設の建物出入口の自動ドア及びスロープの設置、多目的トイレの設置、エレベーターの設置等を行っている。

安全・防犯面では、建物出入口及び管理区域をICカード認証による管理を行うとともに、警備業務の外部委託契約を結び、実験・研究等による夜間・休日の出入りに対応することで、セキュリティを高めている。

これらのことから、一部の老朽化が著しい施設を除いて教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

情報処理センターを中心にシステムが構築され、基幹通信網として1ギガビット Ethernet を整備するとともに、アクセスポイントを191台設置し、情報端末を219台配置している。また、教職員、学生等が所有するパソコンも合わせ、教職員の教育研究活動、学生の自主学習を行うのに必要なICT環境を提供している。

安全で適切な各種システムを構築することで、情報セキュリティに対する各種の脅威から大学及び大学構成員を守るとともに、情報セキュリティポリシーを制定し、安全で信頼できるICT環境の整備を図っている。

平成28年度のアンケート調査によれば、コンピューターの施設や設備、訓練や援助等について、80%以上の学生から「不満はない」との回答が得られている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は、学生の学習及び教員の教育研究を促進することを目的に、多くの図書、学術雑誌、視聴覚教材、電子ジャーナルを収集、整理、保存し、学生の修学を援助するとともに、その利用は学外者にも開かれている。

図書館の蔵書状況は、図書216,644冊、学術雑誌6,122種、電子ジャーナル5,654種、視聴覚資料2,413点である。

平成28年度の図書館の利用状況は、入館者数が80,142人、館外貸出冊数が18,307冊である。

附属図書館の開館時間は、平日が8時30分から21時(夏季・冬季・春季休業期間中は17時15分まで)、土曜日・日曜日・祝日が9時30分から17時30分である。

学内の資料については全蔵書をOPAC(オンライン蔵書検索システム)に登録し、インターネットを通じてパソコンやスマートフォンから資料の所蔵状況を検索することを可能としている。

さらに、運営に教職員と学生が協働して取り組む「畜大図書館学生サポーター」を結成し、企画展示等のイベントを運営しているほか、『としょかんだより』の編集・発行を行っており、学生等のニーズを取り入れた図書館運営を行っている。

なお、卒業生に対する図書館の設備サービス(蔵書やレファレンスサービス)に関するアンケート結果によれば、5段階で、「とても満足」が13.7%、「満足」が64.4%であり、学生等のニーズを満たしているものと思われる。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、附属図書館に190席(閲覧室166席、グループ学習室24席)、学生ルーム(各研究室)に460席、インターメディアスタジオに23席、情報処理センター(第1実習室)に60席、共用スペースに180席、マルチルームに260席、かしわプラザ(コミュニケーションホール)に80席を整備しており、学生ルーム、共用スペース及びマルチルームは休日を含め24時間利用可能である。

なお、学生のニーズや利用満足度を、学長とクラス等連絡員との懇談会から把握すると、概ね「満足している」との回答が得られている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学士課程・大学院課程とも、授業科目選択のために、新入生に対して学部・大学院のオリエンテーションを実施している。学士課程においては、クラス担任、ユニット担任の学生支援教員を配置し、履修相談に対応するとともに、必修授業である「キャリア教育I」の授業において各ユニット紹介を行っている。大学院課程においては、大学院説明会で各専攻の紹介を行っている。

これらのことから、授業科目等の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-2② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

学生の学習支援については、学生支援マニュアルを教員向けに作成し、全学的に統一した学生支援が行える体制を構築している。学部1～2年次における少人数グループ（学生10～20人）クラス担任制や、学年進行による、ユニット担任や卒業研究指導教員又は課題研究担当教員により、修学期間全般にわたる学習相談、助言、支援を行っている。

外国人留学生に対する学習支援については、新入生全員にチューターを1年間配置し、学習指導、日本語会話支援、学内諸手続の支援、生活情報の提供等の支援を行っている。

障害を有する学生の学習支援については、主に教育支援室と学生支援課が中心となって対応しており、心のケアを必要とする者についても、学生相談室と保健管理センターが連携して、それぞれの事情に応じて対応している。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-2③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-2④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動が円滑に行われるように、大学教育センター学生・課外活動支援室や学生支援課を中心に支援を行うとともに、学生後援会や大学基金を通して、経済的な支援も行っている。

また、課外活動の健全な発展と育成を目的として、合宿形式のサークルリーダー研修会を実施しているほか、学生表彰を行い課外活動の奨励を行っている。

なお、学生のニーズを把握する機会として、サークル団体課外活動施設等使用状況調査を実施、学生と学長との懇談会を開催しており、課外活動施設の老朽化に対する整備・改修や利用方法の見直し等の要望について把握している。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-2⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

卒業・修了生アンケート調査や、年1回の学長とクラス等連絡員との意見交換会を通じて学生のニーズ等の把握を図っている。

学生の全般的な相談については、『学生支援マニュアル』により、全学的に統一した生活支援が行える体制をとり、学習から心身の健康に関する相談については、学生相談室や保健管理センターで相談に応じている。平成28年度の相談件数は、学生相談室が514件、保健管理センターが1,491件である。また、学部学生に関してはクラス担任及びユニット担任、大学院学生に関しては主指導教員の学生支援教員が相談に応じている。

ハラスメントの防止等に関する規程に基づき、ハラスメントの防止のためにガイドラインを定め、対策

委員会を設置して、ハラスメントの被害者の救済に努めている。ハラスメントに係る相談については、教員や専門職員6人（男女3人ずつ）からなるハラスメント相談員が情報の提供やハラスメント対策委員会への申立ての取り次ぎを担うとしているが、これらの相談体制に関して学生への周知は不十分である。

就職支援については、様々な求人情報の提供や就職活動を支援するためのキャリアサポートを大学教育センターの就職支援室が行うとともに、『就職の手引き』を作成・配布している。

留学生に対する生活支援は、大学教育センター留学生支援室、学生支援課留学生係、卒業研究担当教員、チューターが連携して行っている。日常生活に関しては、入学時に地域の生活習慣、ゴミの分別方法、冬季の水道凍結に関する留意事項等生活上の基本的な指導を行い、日常生活に必要な情報や学内外で行う各種手続き等の情報をまとめた『留学生ハンドブック』を作成、配布するとともに、個別の相談に応じている。

さらに、留学生用の住居として国際交流会館を提供しているほか、民間アパートを紹介する必要性が生じた場合は、低廉な家賃の物件を紹介するとともに、入居の際に留学生が保証人を確保する負担を軽減するため、「外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業」を実施している。

障害を有する学生の生活支援については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する役割職員対応要領」に基づき、主に学生相談室の専任カウンセラーが中心となって問題解決に当たる体制としており、必要に応じて健康管理センターの非常勤精神科医師も相談に応じている。

これらのことから、ハラスメントの予防及び相談に係る周知が不十分な点を除いて、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

学生に対する経済面の援助として、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の奨学金に加え、大学独自の給付型奨学金制度を実施することで対応している。平成28年度における奨学金採用者の実績は、日本学生支援機構奨学金が466人、地方公共団体、民間奨学団体の奨学金が9人、大学独自の奨学金が14人である。

授業料及び入学料の免除について、平成28年度に減額（全額又は半額）措置を行った件数は、学士課程が275件、大学院課程が49件である。

災害の被災者については、授業料免除（平成28年度実績：全額免除実人数7人）等のほか、学生支援機構の奨学金を紹介しており、個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

学生寄宿舎については、女子学生の増加による居室増設のニーズを踏まえ、男子居室（定員2人）を女子居室（定員1人）に切り替えるための改修工事を行い、平成29年度には、男子定員144人、女子定員158人としている。入居者数はそれぞれ107人、120人であり、入居率は全体として75.2%である。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 食品加工実習施設は、ハム、ソーセージ等の食品加工実習、バター、アイスクリーム等の乳製品製造実習を一貫した工程として体験することを可能とする優れた環境を提供している。

【改善を要する点】

- ハラスメントの予防及び相談について、大学構成員に対する周知が不十分である。

基準 8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教育に関する自己点検・評価は、大学教育センターの学部教育部、大学院教育部が、それぞれ学士課程、大学院課程における教育の質保証に関する目標を定めて計画を立案し、学部の教育ユニット、大学院の各専攻においてその計画を実施し、教育推進本部でその活動状況について点検・評価を行っている。教育推進本部においては、教育システム内部監査チームを構成して、機関別認証評価の基準のうち教育に係る項目を「教育PDCAサイクル点検リスト」として整理したチェックリストを用いて点検作業にあたらせている。

教育システム内部監査チームは、教育の実施当事者でない視点からの評価及び改善方策等の助言も行っている。

加えて、学生の学習成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めたアセスメントポリシーを策定し、全学的な教学マネジメントの確立を図っている。

これらの活動によって、学士課程、大学院課程の教育体制を変更し、そのための組織の改廃を実施している。

これらのことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

大学教育センターは、前期・後期に学生による科目ごとの授業評価アンケートを実施し、アンケート結果は担当教員へ個別にフィードバックされ、教材やプレゼンの改善等、授業改善に役立てている。また、その集計結果は、ウェブによって公表されている。

大学に対する要望に関しては、クラス・ユニットごとに学生連絡員を設けて、学長との懇談会で意見聴取を行うほか、卒業生・修了生に対して行った教育の成果に関するアンケート結果を踏まえ、教員のアクティブ・ラーニングの技術向上を目的としたFD研修を行っている。

学生からの意見は、語学科目の履修に関して、平成 26 年度の教育課程改正（語学科目の選択必修、2 単位化）に結びついているほか、授業におけるレクチャーカードの導入が学生に好評であったことから、教育支援室、学部教育部会議を通して導入拡大のために周知を図っている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的

かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

経営協議会において学外委員から意見を聴取しているほか、卒業・修了生の就職先企業に対して、学生の資質及び教育に関するアンケート調査を実施している。

これらは、大学教育センターにフィードバックされ、調査・分析結果をウェブサイトに掲載し、全教員に周知を図ることで、継続的な改善に取り組んでいる。特に、経営協議会における学外委員の意見を受けて、博士後期課程の学生を想定し「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・シニアスペシャリスト編」を構成する授業科目「食品安全マネジメントシステム概論」、「内部監査員演習」及び「内部監査員現地実習」を平成28年度に試験的に開講している。

共同獣医学課程課程長、共同獣医学課程副課程長、獣医師会関係者、獣医学関連行政関係者、企業関係者、産業動物獣医療関係者、共同獣医学課程学生代表から構成される共同獣医学課程教育懇談会を設置し、同教育課程を卒業する学生が備えるべき能力や、教育課程に関する事項について、利害関係者に意見を求めている。

獣医学の実習施設である動物医療センターは、高度な専門医療を行う二次診療だけでなく、地域の獣医師会との合意に基づき犬猫等の小動物を含めて一次診療も行っている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育推進本部の方針に基づき、大学教育センター運営会議において決定した目的等に沿って、同センターの教育支援室が全学的なFDを実施している。具体的には、FD・SD研修会のほか、授業参観（オープンクラス）、ICT活用促進のワークショップ等がある。

FD・SD研修会は、教育推進本部の方針や、過年度の取組状況、参加者である教職員のニーズ調査に基づき計画的に実施され、教育の質の改善・向上が図られているだけでなく、教職員間の貴重な意見交換の場になっており、平成28年度は5回開催している。

授業参観（オープンクラス）について、平成28年度は3回開催し、延べ33人が参加しており、フィードバックを整理している。

学部教育については各ユニット単位で、大学院教育については各専攻単位でFDミーティングを実施し、それぞれ学部教育部会議、大学院教育部会議に報告し情報を共有している。

FD実施後の具体的な改善事例としては、アクティブ・ラーニングの導入が進んでいないことについて、「自学自習を促す教育方法と教育評価方法の検討」、「自学自習を促すための方策と課題ー本学の英語教育を題材としてー」、「アクティブ・ラーニングを促す授業実践」といった授業改善に関連するテーマをFD研修会において計画的に取り上げ、Moodle、ラーニングマネジメントシステム、クリッカーを利用しアクティブ・ラーニングを導入する授業科目を増加させている。

教職員のニーズは、研修会実施時のアンケート調査から把握し、学生のニーズは、主に授業評価アンケートにより把握している。このアンケート結果は授業担当教員へ個別にフィードバックすることで、個々の授業改善に役立てることとしている。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付い

ていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者の資質向上を図るため、事務職員及び技術職員を対象として、学内においてSD研修を実施している。特に事務職員については、北海道大学主催の英語研修への職員派遣や、放送大学で開講の語学講座の受講推奨等、語学力の向上を精力的に図っている。

教育補助者への資質向上の取組として、大学院新入生オリエンテーションにおいてTA研修会を行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成28年度末現在、設置者である国立大学法人の資産は、固定資産10,824,206千円、流動資産1,002,584千円であり、資産合計11,826,790千円である。教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債2,617,878千円、流動負債1,072,692千円であり、負債合計3,690,570千円である。これらの負債のうち、文部科学大臣認可の長期借入金170,300千円の用途は学生寄宿舎改修事業であり、文部科学大臣から認可された償還計画どおり寄宿料収入から返済している。その他の負債については、長期及び短期のリース債務191,363千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

- 9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成24年度からの5年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

- 9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

収支計画については、平成28～33年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、大学のウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 28 年度末現在、収支状況は、損益計算書における経常費用 4,709,083 千円、経常収益 4,667,901 千円、経常損失 41,182 千円、当期純損失 76,206 千円であるが、目的積立金 91,190 千円を取り崩すことにより、当期総利益 14,985 千円となっている。また、貸借対照表における利益剰余金 350,611 千円となっている。なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育、研究経費の予算配分に当たっては、予算編成に対する基本的考え方及び重点事項を予算編成方針として定め、予算編成方針に基づき、年度予算の基礎となる予算実施計画（案）を策定し、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。

さらに、学長裁量経費等の戦略的経費を毎年約 2 億円確保している。

また、施設設備整備費等の予算配分については、国の整備方針及びキャンパスマスタープランに基づき、適切に配分し、計画的整備を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表等は、戦略企画課、経理課及び施設課での決算整理後、戦略企画課において財務会計システムのデータ等を基に、国立大学法人会計基準に沿って原案を作成している。

また、戦略企画課で作成した財務諸表等の原案は、国立大学法人法等関係法令の規定のとおり、監事及び会計監査人による監査を受けた後、役員会及び経営協議会の審議、承認を経て決定し、文部科学大臣へ提出し、承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、毎月の合計残高試算表の確認、決算時における財務諸表関係の監査を実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については学長直轄の独立した組織である監査室が、監査室内部監査規程に基づき、毎年度「監査実施計画」を策定して内部監査を実施している。

また、三者が相互に連携し情報を共有することにより、効率的かつ効果的な監査を実施している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営組織として、組織規則等に基づき、学長及び理事 3 人により構成される役員会を設けているほか、学長、理事、事務局長、役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの、その他学長が必要と認めた職員で構成される経

営協議会を置き、経営に関する重要事項を審議し、学長、理事、副学長、部門長、副部門長、各センター長、事務局長で構成される教育研究評議会を置き、教学に関する重要事項を審議している。このほか、学長、理事及び各部門長等から構成される運営会議を置き、学内の運営及び経営に関する重要事項の連絡調整を行っており、構成員の大学運営への参画意識を醸成するとともに、各部門等と会議情報を共有している。

管理運営に関わる事務組織としては、事務局に総務課（11人）、戦略企画課（9人）、経理課（9人）、施設課（8人）、国際・地域連携課（5人）、研究支援課（6人）、情報管理課（6人）を設置している。

危機管理体制については、危機管理規程に基づき、学長直轄の担当組織として危機管理室を設置し、危機事象への対処、情報収集、分析及び周知、ガイドライン及びマニュアルの策定並びに周知等を行っている。

また、全学的なコンプライアンス体制を構築するため、学長直轄の担当組織としてコンプライアンス室を設置し、法令・社会通念・倫理等の遵守を推進するとともに、不正防止計画の策定等を行い、不正を未然に防ぐよう努めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員の管理運営に関する意見やニーズは、各部門・センター会議や各種委員会を通じて集約され、運営会議で全学的に検討されている。

事務職員の管理運営に関する意見やニーズは、定期的な人事評価面談や管理職により毎週開催されている事務局連絡会議において、把握に努めている。

例えば、全職員を対象に人材育成に関するアンケート調査を実施するとともに、職階ごと（係員、主任、係長、課長補佐、技術・専門職員）の会議を開催し検討を進めた結果、それらの意見を踏まえた「目標とする職員像」、「職員の行動指針」、「職員行動チェックリスト10ヶ条」を作成している。

学生の管理運営に関する意見やニーズは、年2回の授業評価アンケートや、定期的実施される学長とクラス等連絡員の学生との懇談会を通じて、把握に努めている。

例えば、学生が交流できる社交場としてかしわプラザに喫茶店をつくってほしいという意見を受けて、かしわプラザ内に「Farm Designs（喫茶店）」の出店が実現している。

学外関係者からは、経営協議会学外委員に大学運営に関し広く意見を求めるばかりでなく、地域経済界等の有識者と当該大学役員等との意見交換会を年2回、学長と企業の社長や地方公共団体の長との対談を年1回開催し、教育研究や管理運営等に対する意見を求めている。

例えば、経営協議会学外委員から意見のあった、大学が目指している全体像のステークホルダー、特に構成員への周知、また、地域連携推進センターの取組の企業への情報発信について、報道機関への情報提供、大学ウェブサイト内の外部資金受入方法案内ページのリニューアル等によって対応している。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事監査規程に基づき、事業年度当初に監事監査計画を作成し、学長に提出するとともに、こ

れに基づき業務監査及び会計監査を実施し、学長に報告している。

また、監事は、文部科学大臣への提出書類の監査並びに役員の職務執行の適法性等の調査のほか、役員会、経営協議会等学内主要会議に出席し、説明又は意見を述べるとともに学長、理事等に大学運営について意見を述べている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-4 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務職員については、人事院や他の国立大学法人等が主催する学外研修を活用するとともに、学内SD研修を計画的に進め、職務への関連性も視野に入れた職員の資質向上を図っている。平成28年度は学内SD研修を16回開催している。

また、役員については、国立大学協会が主催するマネジメントに関する研修やセミナー等に参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-1 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

教育活動の総合的な状況に関する自己点検・評価については、「教育の質を恒常的に維持し、教育内容および方法を創造的に発展させることにより質の向上を目指す」を基本理念に、機関別認証評価の基準のうち当該大学が重視する項目（教員および教育支援者、学生の受入、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育情報等の公表）を「教育PDCAサイクル点検リスト」としてチェックリスト化するとともに、当該チェックリストを基に自己点検・評価を大学教育センター及び教育推進本部において実施し、学部や大学院の教育内容等の改善及び改革につなげている。

このほか、大学情報分析において、教職員、研究、国際、図書館等の区分の定量的な指標について経年比較を行った「グラフで見る帯広畜産大学」を基に、各推進本部やタスクフォースチーム等で増減の要因分析を進めており、大学の総合的な自己点検・評価システムの充実を図っている。

これらの点検のための情報の収集、分析、管理を行う大学情報分析室を設置し、専任教員を配置して研究を含む大学の活動に関するIR機能を強化している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-2 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

大学の活動状況については、毎年度の国立大学法人評価において外部評価を受けるとともに、中期目標期間終了時には中期目標期間の教育研究及び業務実績について評価を受けている。また、平成22年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審している。

さらに、各センターにおいても、自己点検・評価を実施するとともに、定期的な外部評価を実施している。特に、共同利用・共同研究拠点である原虫病研究センターにおいては、次期認定を受けるため平成27年度に文部科学省による期末評価（平成22～27年度の評価）を受けた際に、「北海道という地の利を生か

したユニークな共同研究を進め、地域の活性化に貢献するとともに、国際的にも順調に活動を展開している点が評価できる。」といったコメントを受けるなど、拠点としての活動が評価されるとともに、平成 28 年度から 6 年間の次期拠点申請についても引き続き認定を受けている。

European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE) の評価を受けるため、共同獣医学課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す自己評価書 (Self-evaluation-report) を作成し、平成 29 年 7 月に公式事前視察である訪問調査を受審している。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価結果は、学長・理事等で構成される戦略会議で審議され、更なる改善策を検討し、ここでの審議結果と評価結果が全学にフィードバックされている。

平成 22 年度に受審した大学機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項である、「採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。」については、「多元的業績評価実施要項」に基づき、教育実績、研究実績、臨床経験実績、社会貢献実績、管理運営実績の多元的側面からすべての教員に対して客観的に評価し、評価結果を昇給等の処遇面や教員の人事配置等にも活用している。

別科（草地畜産専修）について入学定員充足率の低さ（平成 17～22 年度の 5 年間平均で 0.60 倍）を指摘されたことを受け、広報機能の強化や、学内環境の整備を実施している。大学院課程については、博士後期課程の入学定員超過率の高さ（平成 17～22 年度の 5 年間平均で 1.71 倍）を指摘されていたが、志願者の事前把握や過去の実績に基づいた入学辞退者の予測を行うことで適正化が図られ、平均 1.22 倍となり改善されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

基準 10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学及び大学院の目的については、学則に明示するとともに大学ウェブサイトで公表しており、各課程・専攻の目的についても同様に大学ウェブサイトで公表している。

学生に対しては、『学生生活のしおり』、履修の手引き等の刊行物の配布により周知を図るとともに、新入生オリエンテーションにおいて、その徹底を図っている。

新任教員に対しては、大学の目的を含めガイダンスを行うとともに、教職員の初任者研修において学内の教育・研究・管理運営体制についての説明を行っている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ウェブサイトに掲載し公表、大学案内及び各学生に配布する履修の手引き、入学者選抜要項（学部）、学生募集要項（大学院）に掲載、大学説明会（オープンキャンパス）を開催し説明するなど、在学生のほか、受験生等に広く周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項、自己点検・評価の結果及び財務諸表等の教育研究活動等についての情報はウェブサイト等を活用し学内外に広く公表している。

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定されている教育職員免許状の認定課程の情報についても、ウェブサイトに公表しているほか、履修の手引き、大学院履修要覧にも掲載している。

なお、大学の基本情報から教職員数、学生数、入試や就職実績、財務等の情報を掲載した冊子である大学概要や大学の主な取組内容をまとめた『帯広畜産大学の取り組み』を毎年発行し、オープンキャンパス等の大学のイベント等にて配布しているほか、ウェブサイトにも掲載し、学内外に発信している。

加えて、大学の基本情報は、英語でも発信しており、当該大学に関係した外国人（JICA 研修員、留学生、研究員等）には、メールマガジンとしてその内容の周知を図っている。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 帯広畜産大学

(2) 所在地 北海道帯広市

(3) 学部等の構成

学部：畜産学部

研究科：畜産学研究科

技能教育組織：別科（草地畜産専修）

国際共同研究推進施設：グローバルアグロメディ
シン研究センター

共同利用・共同研究拠点：原虫病研究センター

学内共同教育研究施設：地域連携推進センター、
畜産フィールド科学センター、
動物医療センター、動物・食品
検査診断センター

教育研究支援組織：附属図書館、保健管理センタ
ー、大学教育センター、イング
リッシュ・リソース・センター、
情報処理センター、共用機器基
盤センター

(4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学部 1,160人、大学院 134人

専任教員数：124人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和 16 年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和 24 年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和 42 年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成 2 年及び 6 年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成 16 年には大学院畜産学研究科（修士課程）に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成 18 年には日本で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成 24 年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成 12 年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病（馬ピロプラズマ病、牛バベシア病、スーラ病）に関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリ

ーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに（独）農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、（地独）北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

帯広畜産大学の基本的な目標

帯広畜産大学は、大学の目的として、教育基本法及び学校教育法に依りながら帯広畜産大学学則第1条において、「帯広畜産大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定義している。このことを踏まえ、本学が掲げた基本的な目標は、「食を支え、暮らしを守る人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する」こととしている。

第3期中期目標期間では、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

畜産学部の目的

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適応できる想像力に富む実務型の専門職業人を育成する。

（1）共同獣医学課程の目的

共同獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師を養成する。

（2）畜産科学課程の目的

畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人を育成する。

畜産学研究科の目的

社会のニーズに対応しうる広域的・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を習得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。

（1）畜産生命科学専攻の目的

畜産生命科学専攻は、成熟化した国際社会における畜産で重視される動物福祉や環境保全を踏まえ、1) 家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構および畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野、および2) 自然環境の構成員（動物、昆虫、植物）の役割・機能、相互作用、畜産環境とのかかわりおよび生態系の保全に関する分野の研究・教育を行い、生体内部のミクロレベル、個体及び群れを対象としたマクロレベル、さらに周囲環境を含めた広範囲な生命科学研究領域から学ぶことによって、家畜とその周囲環境を総合的に理解し、畜産科学や環境科学およびその関連分野への多角的な貢献ができる人材を養成する。

（2）食品科学専攻の目的

食品科学専攻は、食生活の高度化が進む中、食品科学の役割が益々重要になっていることを踏まえ、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得させる。有機化学、生物化学、微生物学、分子生物学を基礎として、食品科学に関する高度

な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明できる人材を養成する

(3) 資源環境農学専攻の目的

資源環境農学専攻は、食料問題がクローズアップされる中、先進国において著しく食料自給率の低い我が国において、食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を利用し、食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能を修得させる。持続可能な物質循環や地域資源を踏まえ、植物の生理・生態・遺伝や土壌に関する高度な知識をもとに植物生産の量的・質的向上を図る人材や、機械的・生物学的手法や土木技術手法に関する高度な知識をもとに食料生産環境を改善する人材、さらに、食料生産に関わる経済学や経営学の高度な知識をもとに食料生産を経営・経済的に維持発展させることのできる人材を養成することを目的とする。

(4) 畜産衛生学専攻の目的

畜産衛生学専攻は、「食の安全」に関する高度な専門知識と優れた応用力を生かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行し得る国際競争力のある研究者及び確かな教育研究能力を有する大学教員並びに社会の多様な方面で活躍できる高度技術者を養成し、国際社会における食肉乳安全監視による社会の繁栄に寄与する。